

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 万円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>35% (または 1,000,000 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求人者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>35% (または 1,000,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書 や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>35% (または 1,000,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 28 - ユ - 301241

事業所の名称及び所在地 株式会社インターカルチャー

兵庫県神戸市長田区三番町五丁目 5 番地

【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 万円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・検索	<u>着手金</u> <u>2 0 0 万円</u> <u>活動 1 日あたり</u> <u>2 0 万円</u> <u>(または活動 1 時間あたり)</u> <u>2 万円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 5 % (または 1 0 0 万円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求人者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 5 % (または 1 0 0 万円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 2 8 - ユ - 3 0 1 2 4 1

事業所の名称及び所在地 株式会社インターカルチャー
兵庫県神戸市長田区三番町五丁目 5 番地

様式例第 3 号-3 【再就職支援型】

*事業所ごと

に作成すること。

手数料表

【再就職雇用型の例示】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 1,000, 000 円 相談・助言終了時 1,000, 000 円 成功報酬 1,000, 000 円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が 成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35%(または 1,000,000 円) 上記のうちと ちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が 成功した場合において、当該求職者の 就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定 書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35%(または 1,000,000 円) 上記のうちと ちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 28 - ユ - 301241

事業所の名称及び所在地 株式会社インターカルチャー

兵庫県神戸市長田区三番町五丁目 5 番